

幕末期における 知多木綿生産と価格形成について

田 畑 勉

一 はじめに

尾張国知多郡における農業生産は停滞的で、生産力も高くなかった⁽¹⁾ので、知多地方の農民を余業にむすびつける契機をなしていた。余業の代表的なものに、慶長期より江戸市場へ出荷をはじめたといわれている木綿の生産をあげることができよう。さて、幕末期の知多木綿は直接生産者である織元の製品が、仲買をへて産地木綿問屋に集荷され、この問屋から出荷されて全国市場に販売され、その生産量も天保末年に七〇万反余にたつていたといわれる⁽²⁾。天保十三年、知多木綿問屋が「諸国が積下り候木綿莫大之中ニモ、御国木綿之儀は一ニヲ争ひ申候程之儀ニ御座候」とのべているのも、あながち誇張ではなく、知多木綿は天保期には特産物商品として全国市場に織りこまれるほどに発展していたとみてよいだろう。このような成長をとげた知多木綿ではあるが、その生産構造については十分に解明されておらず、幕末期における機業の生産構造の究明は、市川孝

正氏によって直接生産者の社会的存在形態が追求され、さらに、市川氏と機業の史的発展段階の評価を異にするが、川浦康次氏によって詳細な原価計算にもとづく綿織マニユファクチュア成立の経済的基礎に照明があたり、生産者の再生産構造をめぐって研究の新しい前進がみられるようになった。そこで、小稿では天保・嘉永期を中心に、木綿生産をいとなむ織元の存在形態を木綿価格形成の視点から検討して、知多木綿生産構造究明の一端に供したいと思う。

註(1) 知多郡における農業生産の特質と農民層分化については別稿を予定している。

(2) 竹之内源助手記「知多木綿沿革」(「地方史研究」五四号)。

(3) 知多木綿生産量の増大の過程については、林英夫「在方木綿問屋の史的展開」(「塙書房」、三八頁を参照されたい)。

(4) 「永代記」(竹之内家文書)。以下の行論中、特註のない史料はすべて竹之内家文書である。

(5) 信天清三郎「近代日本産業史序説」(日本評論社)、堀西光速「日本における産業資本の形成」(お茶の本書房)、三坂孝子「日本機業史」(雄山閣)などが概括的にふれて

いるにすぎない。なお、明治中・後期の生産構造については、林英夫「知多木綿における近代化過程」(「名古屋商科大学論集」六号)がある。

(6) 市川孝正「幕末・明治初期の織物業における直接生産者の存在形態」(「土地制度史学」四号)、「農村工業における雇傭労働」(「封建社会解体期の雇傭労働」青木書店)、「農村工業の展開」(歴史学研究会編「明治維新史研究講座」第二巻(平凡社)などがある。

(7) 川浦康次「幕藩体制解体期の経済構造」(お茶の水書房)。

二 知多木綿の生産形態

万延・文久期ではあるが、江戸の三井家が知多の木綿問屋之内家にあてた書簡から、知多郡における木綿生産の状況をあき出して次にしめた。

〔三月廿六日付〕 春織出番之時節ニ候へ者、農業ニ取掛り前、

大数織出之品潤沢ニ持込、一下落為仕度夫而巳祈申候

〔五月十六日付〕 最早在々農業ニ差掛り下地出来薄故、御了

簡通り懸引被成候旨、何共御同意不面白奉存候

〔六月廿九日付〕 末々迄都合克春作之上、木面類大数織出し

諸品潤沢相成、天下落為仕度祈申御事御座候

〔七月十日付〕 末々迄都合克諸作十分取入出来、尙木綿類大

数織出し、一際下落商内尙致能為仕度祈申御事ニ御座候

〔十月八日付〕 在々秋取入中ニ而過羊織方差止メ品扱底之魁

ニ中略：出来木綿織出し無少候：中略：農作之事故農業相

片候ハ、冬織多分ニ而すト下落可申見込ニ有之

〔十月廿一日付〕 頃口必新綿織出し之品ニ而すト度下落可申哉

察候へ共如何可有之哉、何卒農業相片附十分織出し、追々

下落為仕度祈申候

これらの書簡からみて、知多郡における木綿の生産はおもに農閑期におこなわれ、農繁期に減退するという季節的変動をもつていたことがわかる。すなわち、木綿生産は農作業の労働力配分によってコントロールされていたのである。だから、天保十四年十一月の触状にも、「此節ハ男女とも御年貢米并地頭年貢米拵方ニ相懸リ居候儀ハ勿論之事ニ付、右を差置て木綿織出し候様申付候訳ケハ曾而無之：中略：御年貢を初農業聊差支不相成候様手操致し：中略：おり出多数ニ相成候へハ百ヲ銘々渡世之為ニも宜」とのべているように、尾張藩の知多木綿生産奨励も織元の農業生産遂行のうえになされねばならなかった。

この知多木綿の生産行程について、『半田町史』の筆者は次のようにのべている。

女子ハ中古以還綿作ノ行ハル、ニ及ヒ何レノ農家モ綿作ヲナシテ之ヲ繰綿トシ。更ニ打綿トナシ。糸車ト称スル紡績機械ニ依リ之ヲ糸トナス。其工程僅カニ一日一人五十匁ヲ紡ケヲ上トス。其糸ヲ以テ白木綿ヲ織リ。之ヲ綿替屋ト称

セシ木綿商ニ販キ。或ハ綿ト交換シテ又之ヲ紡績スルヲ常トセリ。

この記述は天保・嘉永期ごろの知多木綿生産をあらわしている。これによれば、当時の木綿生産は織元が綿作・紡糸・織布の三行程を一貫しておこなう経営と、綿作を切りはなして紡糸・織布の二行程をおこなう経営とがあったことがわかる。とくに、知多郡では綿作はあまり普及せず、天保・弘化期には木綿生産の需要に応じきれなかったことが指摘されている。綿作を分離した織元は繰綿の入手について、天保十三年木綿問屋の歎願状に「織元へも差凶任、勿論晒地等者別而貴ひ、綿等も尙宜敷品相渡し織出させ候」とのべ、また弘化三年下組仲買惣代の歎願状に「小前方江綿小貸附、木綿織出シ方出情致させ候；中略；綿等夫々貸附木綿織出シ方励ませ候」とのべているように、部分的には問屋・仲買から繰綿の前貸々受けていた織元もあった。しかし、天保十四年の歎願に「知多郡江三州小綿売と相唱、織出候木綿不同之直段ニ而買取」とか、弘化三年仲買の願書に「近來御郡内并三州より綿小売荷引商人村々家ことに出入仕；中略；綿小売師共差留メ相成候様」とあるように、織元は綿布を販売して繰綿を購入したと考えられる。さらに、織元の紡糸・織布の分業化については、天保十四年尾張藩が木綿生産の拡大をはかるため、「繰綿を以繰糸ニいたし、其上おり立之処迄手数懸り、年内におり上ヶ候儀無竟東候得ハ、繰糸一而買入織立候共尤不苦候」という触状を出した。これは織元の作業のうち、紡糸と織布の二行程が分離せず、生産行程が分業化している

なかつたことをしめしている。

すなわち、知多郡における木綿生産は分業の未熟な、織元の家族労働にもとづく家長制的家内工業の形態が一般的で、いまだ農業生産を離脱しえない小営業の段階にあったと考えられる。

註(1) 半田町編・刊『半田町史』上、一〇七頁。

(2) 寺本村では天保八年に耕地二六四町余のうち綿作が二六町であり、常滑村では耕地五五町余のうち綿作が文化五年に一町、嘉永六年に一町三畝、安政二年に一町二反にすぎない(天保八年「知多郡寺本村田面附帳」八幡支所架取文書、文化五・嘉永六・安政二年「知多郡常滑村田畑田面附帳」肥田家文書)。

(3) 森原章「知多木綿生産の展望」(林英志、在方木綿問屋の史的展開「福書房」)。なお、知多木綿生産は三河・山城・伊勢・河内産の繰綿に依存していた。なかでも三河産が最も多かった。

(4) 森原章「近世知多木綿買次問屋の存在形態」(『地方史研究』五六・七合併号)。氏は問屋が「内綿」(繰綿)の前貸で木綿集荷の決済をしている場合もあることを指摘している。

三 木綿価格の構成

ここでは、知多木綿の価格がどのような計算からなりたっているかをみることにしたい。ところで、近世の織物価格の原価計算は、尾西の縮木綿、備前の小倉帯地・小倉袴地、桐生のお

召縮綿などのほかに、その例があまり知られていない。しかし、知多木綿の原価計算については、天保十三年五月木綿問屋竹之内源助が尾張藩の低価格政策実施のさなかに提出した「書上げ」にみるることができる。この計算書は七銘柄の知多木綿について記しているが、各銘柄の価格構成の比率がかならずしも機械的な計算になっていないので、信憑性が高いと考えてよいだろう。では、もっとも上質の「茶地」という銘柄の木綿を中心に検討することにした。

茶地

一、繰綿百匁代銀式匁八分五厘

一、右綿打賃代銀式分

一、阿わのり代銀五リ

一、薪木代銀壹分

一、五百半懸飯料銀式匁七分五リ

一、岩反繰上迄織元諸入用引去り儲也

一、銀九分三リ

一、六匁八分八リ

一、是ハ仲買織元分替元直段也

一、ならし八反七分式リ

一、銀壹分五リ

一、壹反ニ付仲買口銭

一、銀五リ

一、反ニ付積銀問屋迄戻入賦賃也

一、二口メ七匁壹分

一、是問屋へ仲買より入直段也

一、ならし八反四分五リ

一、銀壹分

一、壹反ニ付為替為立相包紙代

一、銀壹分三リ

一、問屋口銭反ニ付

一、三口メ七匁三分壹リ

一、右御調口直段也

ならし八反式分

この史料によれば、知多木綿問屋が江戸木綿問屋に販売する「茶地」一反の値段は銀七匁三分一厘で、これは金一兩に八反二分がへにあたっている。この知多木綿問屋の販売値段を知多木綿の価格と呼ぶことにしたい。

さて、「茶地」は一反の織上げに必要な繰綿が百匁で、銀二匁八分五厘かかり、木綿価格の三九%をしめている。この繰綿値段は実繰綿値段とくらべ当時の相場であったと思われるので、織元の繰綿購入代と考えるとよいだろう。つぎに、繰綿を綿打し

て「デンキ綿」にするわけであるが、「綿打賃代銀式分」の計上は織元が専業の綿打職に依頼した綿打の加工賃である。ついで、紡糸行程になるが、費目の計上がないことからみても、紡糸は織元の家族労働が一般的であったとみてよい。すでにみたように、糸車で「一日一人五十匁」を紡ぐとすれば、「茶地」

一反分の紡糸は二日の労働を必要としている。紡いだ綿糸はかせにかけて「繰糸」にし、熱湯にひたし糊をつけるが、「阿わのり代」+「薪木代」の計銀一分五厘はこの時に費消した費目である。次に織布であるが、「五日半懸反繰上迄」とあるのは織元の労働である紡糸から織上げまでの日数をさすと考えられる。この間、織元は飯料として一口銀五分の割合で確保し、したがって織上げまで銀二匁七分五厘となり、価格の三八%をしめている。そして、織元は織上げた「茶地」一反を仲買に販売して「儲」が銀九分三厘あり、価格の十三%になっている。

さらに、仲買は運送費銀五厘と口銭銀壹分五厘を加えて木綿

問屋に販売する。問屋はやはり運送費を含む雑費銀毫分と口巴の「口銭」(隔地間譲渡利潤)を加え、ここに「茶地」一反銀七匁三分毫厘という価格が成立したのである。なお、この綿布は価格構成に同行程の費目が計上されていないので、生木綿のことである。

ここで、「茶地」をふくめた七銘柄の木綿の価格構成と割合を第一表に示した。この表にしたがって、価格を構成する費目を大別すれば、繰綿代・打賃・阿わのり代・薪木代を材料費、飯料・備を織元生産費、仲買・問屋の雑費を流通費、仲買・問屋の口銭をそれぞれの収益にまよめることができる。まず、上質の「茶地」から最も質の劣る「初鷹」までを全体的にみると、材料費は価格の四三ノ四九%、同様に生産費は五一ノ四四%、流通費は二%余、仲買・問屋収益は四%前後になる。この結果、材料費プラス生産費は価格の九三%余におよび、しかも、このうち織元の取得する生産費が五〇%ほどにもあつてゐる。なお、材料費に織機その他の道具の損料が計上されていないのは、大きな額をしめなかつたからであらう。

つぎに、各銘柄の木綿の織上げ日数は「茶地」から「初鷹」まで五日半から四日の差がある。この知多木綿の生産性は寛政二年関東の岩槻白木綿の一反織手間六日にくらべて高かつたことをしめしている。さらに、「一反に必要な繰綿の量は「茶地」一〇〇匁から「初鷹」七六匁までの差があり、木綿価格の格差は使用する繰綿の量と、それにとりまなう織元による紡糸・織布の労働力支出の大小に算出の基礎をおいてゐることがわかる。

しかし、木綿の品質が下がるにしたがい、価格にしめる繰綿代の比重は益くなり、織元・仲買・問屋の収益は低くなることかわかる。これは三者とも、収益率の高い製品は上質綿布であつたことをしめしている。

- 註(1) 川浦康次「幕藩体制解体期の経済構造」(お茶の水書房)。
 (2) 太田健一「幕末における農村工業の展開」(土地制度史学)六号)。
 (3) 『桐生織物史』中巻、二二七頁。
 (4) 天保十三年五月、竹之内源助の書上げに実綿一両に式貫四百目とある。この実綿を繰綿にすると、一両に式貫二百ぐらいになると思われる。
 (5) 天保十四年、常滑村には三軒の「綿打」があり(肥田家文書)、さらに、『知多郡史』下巻、二〇八頁にも「綿打職」の存在についてのべている。
 (6) 天保末期には知多木綿問屋は江戸木綿問屋の代理店的性格を脱していた。だから、知多木綿問屋の取得していたのは口銭ではなく隔地間譲渡利潤であつた。しかし、「口銭」とは史料上の用語なので、そのまま使用した。
 (7) 林玲子「江戸木綿問屋仲間と関東木綿」(歴史学研究所)二七四号)。

四 問屋・仲買・織元の収益

知多木綿問屋の経営については詳細な分析がある⁽¹⁾ので、説明

第1表 知多木綿価格構成表

内容	繰綿代	打賃	阿わのり代	薪木代	織上げ日数	織元価格	仲買・仲買口銭	備	問屋買付問屋口銭	雑費	木綿価格		
茶地	2匁85 (39)	0匁20 (2.7)	0匁05 (0.7)	0匁10 (1.4)	2匁75 (38)	0匁93 (13)	6匁88 (94)	0匁15 (2.1)	0匁05 (0.7)	7匁10 (96)	0匁13 (1.8)	0匁10 (1.4)	7匁31 (100)
繰綿代 備考	繰100匁				5日半		一匁二付 8匁72						一匁二付 8匁20
本道	2.77 (40)	0.19 (2.8)	0.05 (0.7)	0.10 (1.5)	2.50 (36)	0.89 (13)	6匁50 (94)	0.14 (2.0)	0.05 (0.7)	6匁69 (97)	0.13 (1.9)	0.08 (1.2)	6匁90 (100)
繰綿代 備考	繰97匁				5日		9匁23						8匁70
次道	2.62 (40)	0.18 (2.8)	0.05 (0.8)	0.10 (1.5)	2.50 (38)	0.70 (11)	6匁18 (95)	0.12 (1.8)	0.05 (0.8)	6匁32 (97)	0.12 (1.8)	0.08 (1.2)	6匁52 (100)
繰綿代 備考	繰92匁				5日		9匁75						9匁20
引盤	2.54 (42)	0.17 (2.8)	0.05 (0.8)	0.10 (1.6)	2.25 (37)	0.66 (11)	5匁77 (94)	0.11 (1.8)	0.05 (0.8)	5匁93 (97)	0.11 (1.8)	0.07 (1.1)	6匁12 (100)
繰綿代 備考	繰89匁				4日半		10匁39						9匁80
千鳥	2.45 (43)	0.17 (3.0)	0.05 (0.9)	0.10 (1.8)	2.00 (35)	0.55 (9.7)	5匁32 (94)	0.11 (1.9)	0.05 (0.9)	5匁48 (97)	0.11 (1.9)	0.07 (1.2)	5匁66 (100)
繰綿代 備考	繰86匁				4日		11匁27						10匁60
寄原	2.37 (45)	0.16 (3.0)	0.05 (0.9)	0.10 (1.9)	2.00 (38)	0.50 (9.4)	※4匁98 (94)	0.10 (1.9)	0.05 (0.9)	5匁13 (97)	0.10 (1.9)	0.07 (1.3)	5匁30 (100)
繰綿代 備考	繰83匁				4日		12匁04						11匁30
初鷹	2.17 (43)	0.15 (3.0)	0.05 (1.0)	0.10 (2.0)	2.00 (40)	0.22 (4.4)	4匁69 (94)	0.10 (2.0)	0.05 (1.0)	4匁84 (97)	0.10 (2.0)	0.06 (1.2)	5匁0 (100)
繰綿代 備考	繰76匁				4日		12匁75						12匁0

註 (1) 原価の内訳は銀計算、繰綿は重さ。
 (2) ※印は書上げの計算に従う。

の重複をさけることにしたい。要するに、知多における問屋は木綿の隔地間流通のパイプを掌握する大商人であるとともに、郡内で最上の階層に属する地主でもある。ここで、竹之内家を例に問屋の収益をみることにしよう。すでに述べたように、問屋は木綿の出荷によって、少なくとも価格の一・八と二割の収益をえていた。この率をもとにして、第二表に竹之内家が販売した木綿反数から年平均の推定収益額をしめた。これによれば、竹之内家はほぼ二百両をこえる販売年益をえていたと思われ、しかも、晒行程からの収益をみこめば、さらに額が増加するはずである。この収益額は当時の米価で換算すれば、米一四〇石以上にあたり、嘉永三年同家の掬米一二八石余をオーパーする収益をもたらしたことがわかる。とはいえ、この竹之内家の収益から経営の維持費、例えば奉公人給銀、店舗・在庫品の維持、資金の回転率の低さ、藩への上納金、などを差し引けば、問屋の純益はかならずしも過大なものではなかったであろう。つぎに、仲買はその経営や階層などを追究しうる史料が乏しいので、わずかにわかる事項を第三表にしめた。これによれば、仲買は中農またはそれ以上の階層に属し、しかも、木綿の仲買業以外に雑多な商取引をいとなむ万屋的な商人の側面をあらわせたものもいる。さらに、持高や竹之内家との木綿取引量・金額などからみても、仲買のなかには手作農業から離脱して地主化の途をあゆみ、問屋につき階層に上昇しているものもみられる。ここで、弘化元年に問屋竹之内家・同中島家へ木綿を販売した仲買の人数と金額がわかるので、第四表にしめた。

第2表 問屋竹之内家木綿販売反数・金額・収益表

年 代	販売反数	販売金額	収益推定額
天保 12 年	6万8970反	8929兩	160兩~179兩
” 13 ”	8万5384	1万0956	197 ~ 219
” 14 ”	8万7915	1万2131	218 ~ 243
弘化 元 ”	11万2126	1万2909	232 ~ 258
” 2 ”	10万5836	1万3185	247 ~ 264
” 3 ”	10万2416	1万1040	199 ~ 221

註 (1) 推定収益額は問屋の「口銭」最低1.8%~最高2.0%より、それぞれ算出した。
(2) 各年「大額木綿帳」より作成。

第3表 仲買人事項表

村 名	名 前	持 高	木綿以外の取扱商品	竹之内家への木綿販売量		
				反 数	金 額	(年代)
中島村	甚 蔵	4石501~ 5石176 (天保3年)	練香・地茶・赤徳・塩・一丁 字ん・酒粕・夏揚・麦・草 刺・と・木綿・類・手・針 突綿・魚油・種油 (天保14年)	178反	27兩余	(天保9年)
寺本村	平松 甚兵衛	47石435 (天保3年)	?	840反	125兩余	(天保9年)
乙川村	藤 八	34石712 (天保15年)	米・酔・刻多葉粉・上溜り ・味噌・酒・手拭地・半紙 ・松下駄・皮草履・草履 ・藤倉草履 (天保14年)	4930反	1361兩余	(慶応2年)
乙川村	文 助	8石137~ 9石75 (天保15年)	不明ながら、米屋という屋 号をもつので、他の商取引 を推測させる。	2527反	279兩余	(弘化2年)
乙川村	作左衛門	7石48~ 3石64 (天保15年)	牛物糶・小紋木綿 (天保15年)	なし	なし	なし
岡田村	野右衛門	8石31 (安政元年)	?	1135反	130兩余	(嘉永5年)
岡田村	長兵衛	1石25 (安政元年)	?	なし	なし	なし

註 (1) カッコ内の年代は使用した史料の年代である。
(2) 持高は同名のものが2名以上いた場合、その最高と最低でしめた。
(3) 竹之内家への木綿販売量は持高の年代に最も近い年代をしめた。
(4) 使用した史料は八幡支所架蔵文書・乙川小学校架蔵文書・竹之内家所蔵文書である。

の口銭をえていたので、平均年取十兩ぐらいになるはずである。この収益額は米価で換算すると米七石余になり、仲買の家族の飯米をこえるていどにすぎないであろう。だから、仲買は営業を家族労働にのみ依存し、奉公人給銀などの営業維持費が皆無であったとしても、その収益が大きなものでなかったことがわかる。ついで、織元についてみることにしよう。知多郡誌が「郡内大約至ル所トシテ織ラサルナシ」中略：郡内一戦殊ニ西浦諸村ニ行ヘルト雖トモ多クハ農間婦女ノ余業ニ係ル製作ニ出ツ」とのべているように、織元は農民層のなかに広く展開し、とくに農業経営の補完部

分を必要とする持高三石以下の貧農層に深く侵透していた。さて、織元の取得する生産費(飯料と備)は本綿価格の五〇%余にも達していたことをすでにみた。この生産費は「茶地」で三匁一分八厘、最も質のおとる「初鷹」で二匁二分二厘になり、米価で換算すると米三升七合から三升六合ぐらゐにあたっている。この取益額は織元にとって一日平均米七合から六合をもたらしことになる。しかも、年間の本綿生産量は天保末年に一方平均四〇〇〇反余、一戸平均二八反余に算出することができるとすれば、平均値の性格として、織元一戸平均生産量は、実際にはさらにオーバーするとみなければならぬ。この一戸平均生産量は家族労働を主体とする織元にとって四ノ五カ月の労働日数を要し、その間におけるだいたい二人分の飯米を確保しうるとみてよいだろう。だから、知多郡における織元経営は

第4表 木綿取完全高別仲買人数表

問屋	中島家	竹之内家	両家	計
5000	3	1	1	5
1000	4	0	3	7
500	9	7	5	21
100	4	0	1	5
50	8	8	0	16
両	28人	16人	10人	54人

注 (1) 天保15年「大仲買」より作成。
(2) 勢州・三州仲買の人数を除く。

農閑期における農家経営の再生産に大きな比重をもち、不十分ながらも農閑期の再生産をささえる中核になっていたことをしめしていよう。

註(1) 林英夫「在方木綿問屋の史的展開」(塙書房)。

(2) 半田町編・刊『半田町史』下、七八頁。「米価格の変遷」によれば、天保十三年の米価は一両に米七斗であった。そこで、金一兩を銀六〇匁に換算して計算した。以下の米価の換算はいづれも同様である。

(3) 弘化元年、中島家の本綿購入金額は二万〇八二五兩、同様に竹之内家は七二七五兩である。この合計金額二万八一〇〇兩余を販売した仲買五四名で割算してえた平均金額である。

(4) 田中重策編『尾張国知多郡誌』第式。

(5) 森原章氏は天保末年の知多郡の村落数を一四五カ村、戸数を二万五千戸と推定している。この村落数・戸数で約七〇万反の本綿生産量を割算してえた平均値である。

五 木綿価格の支配をめぐって

本綿の価格について、天保十二年江戸両組本綿問屋仲買行事の書簡に、「暫之内買体ニ致し候而も、是非引下ケ方御欠合に不及申候ヘテハ難相濟」とのべて、価格の高騰を指摘しているように、この天保期以降、江戸両組本綿問屋は知多本綿の価格決定方を失うにいたったことがわかる。

すでにみた本綿の価格構成からわかるように、価格の引下げ

は大別して材料費・生産費・流通費・問屋仲買取益のいずれかを削減しなければならぬ。このうち、材料費の大部分をしめる繰綿の値段は高騰さみであり、流通費は全国市場に販売するための不可欠の支出であり、価格の二割ぐらゐの問屋・仲買の取益は切下げに限度があり、結局、本綿の価格引下げは織元の取得する生産費の減少に結果せざるをえないことが知られる。

だから、江戸本綿問屋ばかりでなく、尾張藩もたびたび価格の引下げを意図したが、このことが、嘉永二年の仲買の歎願状に「織元が安直段ニ買取候付、諸村之売本綿繰候者無御と手を引罷在候」中略「織元手前が直段引上買取可申候ニ付、織元ニおいても乍左氣を請出清ニ仕」とのべているように、ただちに

織元が農民経営の再生産を圧迫することになり、本綿生産量の減退をきたす要因になった。すなわち、織元の犠牲のうえに強行される本綿価格の引下げに対し、天保十四年の触状に「刈谷表へ織元多分持出候」とか、嘉永元年の仲買の願書に「織元より都而三州地江技売仕候」中略「三州地が買廻り茂相懸申候」とのべているように、織元は仲買一問屋をつなく既成の集荷ル一トを排除・攪乱して抵抗をしめた。また、織元は文久二年の書簡に「三四月が綿糸専横り、織白相減劣以品物未だ潤沢不仕候処、一時ニ飛下ケ申候ハ、惣而綿糸重ニ騰行」とあるように、繰綿より製作した綿糸をそのまま売払ったり、嘉永元年の触状に「織元不算当之儀に而當時風東外業成行」のべているごとく、本綿生産のストップさえ断行したことがわかる。

そこで、天保末年の本綿問屋の書簡に、「織元利分潤沢ニ付、

自分織出薄々成行候道理ニハ無之、依前織手間等之儀も委敷相考」とあるように、本綿の買付にあたり、知多本綿問屋・仲買は織元の「織手間」を考慮し、織元が生産費(再生産部分)を保障せざるをえなかった。しかも、少し時期が下るが、文久二年仲買の書簡に、「本綿相場之儀も此程は少々入気後れニ御座候へども、下地高直之事ハ、入気静と申候而も織元引下ケ不申候」(力点は筆者)とのべているように、江戸本綿問屋は勿論のこと、知多本綿問屋・仲買も本綿買付値段の決定力を持っていた。これは織元が本綿の価格形成に、その一端をにないはじめるようになったことを示すものである。

註(1) 北島正元編『江戸商業と伊勢店』(吉川弘文館)、四五

五ノ六頁。江戸本綿問屋による価格支配の無力化が指摘されている。

(2) 知多郡の繰綿値段は天保五年に一両に二貫五百匁ぐら

いであったが、同十三年に一両に二貫百匁になっていた。

(3) 尾張藩の知多本綿政策については、林英夫「在方木綿問屋の史的展開」(塙書房)の第三章「藩統制と知多本綿」を参照されたい。

六 むすび

知多本綿の直接生産者である織元と本綿価格の形成について、尾張藩の殖産会所時代にあたる天保・嘉永期を中心のべてきたが、ここで要約しておこう。

この時期における知多木綿生産は農民経営のなかに、再生産の補完部分として成立していた。そして、織元は小商品生産者が進み、木綿の価格形成に参加するようになった。このため、織元を直接に掌握する段階にいたらない知多木綿問屋・仲買は木綿の価格支配に独占から一步後退をよぎなくされ、したがって江戸木綿問屋も価格決定力を失うにいたった。このような動きは知多木綿問屋を掌握して、木綿の流通過程から収益を吸収しようとした尾張藩の国産会所政策をも崩壊させる一つの要因にもなった。

ここに、安政期以降、知多木綿問屋・仲買は新たな問屋制支配の強化（生産過程への介入）を打出し、明治中期以降になる

と、彼等の系譜をひくものなから、知多木綿の工場経営者が輩出するようになる。

註(1) 川浦康次氏は天保期に同じ尾張藩で生産される棧留綿について、すでに価値法則の貫徹傾向が十分に察知できると高く評価している。『幕藩体制解体期の経済構造』

（お茶の水書房）、一二〇頁。

附記

小稿で使用した史料は愛知県知多町岡田の竹之内家文書、岡田八幡支所架蔵文書、常滑市市場の肥田家文書、半田市の乙川小学校架蔵文書である。史料の閲覧・筆写にあたり、関係の方々に御高配いただいた。記して厚く感謝申しあげたい。